

2012年11月29日

適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 榎 彰徳 様

日興ア
代表取締役 村上 雅彦
〒107-6242 東京都港区赤坂9丁目7番1号
ミッドタウン・タワー
TEL: 03-6447-6000 FAX: 03-6447-6001

このたびは、弊社が設定、運用を行う投資信託「日興アッシュモア新興国財産 3 分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース、インドルピーコース、中国元コース、ネクストBRICs 通貨コース）」、「日興ハイブリッド 3 分法ファンド毎月分配型（新興国通貨戦略コース）」、「資源ファンド（株式と通貨）（ブラジルリアル・コース、南アフリカランド・コース、オーストラリアドル・コース）」及び「エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（資源国 3 通貨コース、ブラジルリアルコース）」の交付目論見書（以下、「本件各目論見書」といいます）における「為替ヘッジ」、「為替ヘッジ取引」、「為替ヘッジプレミアム」、「為替ヘッジコスト」等、「為替ヘッジ」及びそれに類する文言（以下、「為替ヘッジ等」といいます）について、「商品分類・属性区分」における用法とその他の本文における用法が整合しない等とのご指摘及び改善のご示唆をいただき、ありがとうございました。

2012年5月30日付の回答でもご説明させていただきましたように、弊社は「商品分類・属性区分」の「為替ヘッジ」については社団法人投資信託協会（以下、「投信協会」といいます）の「商品分類に関する指針」の用法に従い、その他の本文における「為替ヘッジ等」については投信協会の「交付目論見書の作成に関する規則」、「交付目論見書の作成に関する規則の細則」及び「広告等に関するガイドライン」（以下、後段の3つの規則を「関連規則」といいます）の記載例に則って記載しておりました。

そのような記載は、本件各目論見書における説明とも併せ、為替リスクの有無、性質、程度等について投資家に誤認を生じさせるものではなく、不当景品類及び不当表示防止法上の問題を生ずるものではないと認識いたしておりますが、投資家にとってより理解しやすい記載が可能であるというご教示は大変有意義かつ貴重なものであり、非常にありがたく

日興アセットマネジメント株式会社

〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
Tel: 03-6447-6000 Fax: 03-6447-6001
www.nikkoam.com

真摯に受け止めております。ご教示を受けて検討いたしました結果、弊社では、本件各目論見書を含めて、対円以外にかかる「為替ヘッジ等」の記載のある交付目論見書（以下、「該当日論見書」といいます）について、目論見書毎の改版タイミング到来（原則として半年に一度改版）に合わせて順次、「為替ヘッジ等」を「為替取引」等の文言に改めることといたします（以下、これを「本件対応」といいます）。なお、業界内で統一した取扱いを行うことで投資家の混乱を避ける観点から、現在、投信協会においても関連規則の変更についての検討が行われており、遠からず関連規則の変更が行われるものと見込んでおります。こうした現状も踏まえ、弊社における本件対応の開始時期につきましては、関連規則変更の進捗状況も踏まえつつなるべく早期の開始をめざすこととし、遅くとも関連規則の変更日以降に改版タイミングが到来する該当日論見書からは対応必須とする所存です。

弊社における本件対応は、貴機構の消費者保護のお考えと一致するものであると認識いたしております。弊社では、貴機構のご教示も踏まえ、今後も、投資家の金融リテラシーを基準に、投資家が十分に理解できるものかどうかという視点で交付目論見書上における表現等を工夫していきたいと考えます。今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上